4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　企業年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
5．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　出版物
　移動平均法による低価法を採用しております。
⑵　貯蔵品
　個別法による原価法を採用しております。
6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7．ヘッジ会計の方法
⑴　ヘッジ会計の方法
　繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約について、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。
⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象
　ヘッジ手段…為替予約取引
　ヘッジ対象…外貨建予定取引
⑶　ヘッジ方針
　将来の外貨建取引に対して、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で行っております。
⑷　ヘッジ有効性評価の方法
　為替予約取引について、取引全てが将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。
8．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成29年３月末利回りを参考に0.065％で計算しております。
9．リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
（会計方針の変更）
　運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで費用進行基準を採用しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。
　なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益、当期純利益はそれぞれ181,357,296円増加しております。
　なお、この変更による当事業年度の行政サービス実施コストに与える影響はありません。
（貸借対照表関係）
　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　730,978,223円
　運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　12,737,659,890円
（損益計算書関係）
　ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,085,072円であり、当該影響額を除いた当期総利益は352,734,713円であります。
（キャッシュ・フロー計算書関係）
　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	9,991,259,401円
うち定期預金	24,339,577円
期末資金残高	9,966,919,824円

（行政サービス実施コスト計算書関係）
1．引当外賞与見積額の計上方法
　引当外賞与見積額については、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の賞与見積額から前事業年度末の賞与見積額を控除して計算しております。
2．引当外退職給付増加見積額の計上方法
⑴　退職一時金に係る債務
　行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末退職給付見積額を控除して計算しております。
⑵　年金基金に係る年金債務
　行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、年金債務に係る当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。
　なお、通産関係独立行政法人厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から平成26年３月１日付けで将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年４月１日に過去分支給義務免除の認可を受けております。また、平成27年４月１日に同厚生年金基金から、経済産業関係法人企業年金基金（確定給付企業年金と確定拠出年金の複合型）へ移行しております。
　これに伴い、厚生年金基金の代行返上に関する返還額の支払が当事業年度末日に行われたと仮定した場合、行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額に与える影響額は△10,344,204,174円であります。
3．国又は地方公共団体からの出向職員に対しては、当期在職期間における退職手当の増加額を計算しております。
（減損会計関係）
1．減損の兆候
⑴　減損の兆候が認められた固定資産の概要

用　途	種　類	場　所	帳簿金額	兆候の概要
職員住宅	建物	東京都杉並区	31,565,502円	職員住宅の使用状況が50％を下回っているため。
職員住宅	建物	東京都世田谷区	34,147,998円	職員住宅の使用状況が50％を下回っているため。

⑵　減損の兆候はあるが、減損の認識には至らなかった理由
　該当する職員住宅は、今後も使用する計画があり継続的に営繕も行っているため、減損の認識には至りませんでした。